

計画の体系（案）

男女がいきいきと活躍できるまち	基本目標	重点目標	施策の方向
	Ⅰ 人権を尊重した男女平等を推進する意識づくり	1 男女一人ひとりを尊重する意識づくり	(1) 家庭生活・地域・職場における男女平等の意識づくり
			(2) あらゆる分野における固定的性別役割分担意識の解消・社会的慣習の見直しに向けた啓発
			(3) LGBTQ（性的マイノリティ）に対する理解の促進 ＬＧＢＴ（性的少数者）に対する正しい知識の啓発
		2 男女平等を推進する教育・学習の充実	(1) 保育園（こども園） ・ 学校における男女平等の推進
			(2) 保護者・保育士・教職員等への意識啓発
	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の推進 あらゆる分野での女性参画	1 政策・方針決定の場における女性参画の 推進	(1) 職場・各種団体等の方針決定の場への女性 の 参画 推進 （＊）
			(2) 市の審議会等への女性委員の積極的登用（＊）
		2 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画の推進 農林水産業・商工業等自営業における女性参画	(1) 女性の起業支援（＊） 女性人材の育成と企業支援（＊） －
			(2) 女性の社会参画及び経営支援（＊） 次世代を担う人材育成と女性の経営並びに社会参画の促進（＊） －
		3 地域防災・防災活動等の女性参画の推進 地域活動・防災活動等における女性参画	(1) 地域活動における男女共同参画（＊） 地域活動への男女共同参画の推進（＊） －
			(2) 防災分野における男女共同参画の 推進 （＊）
	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた環境づくり	1 家庭と仕事等の両立支援 家庭と仕事等の両立支援の充実	(1) 男性の育児・家事・介護への参画 促進 （＊）
			(2) 男女共同参画の視点に立った 子育て支援体制の充実と制度の周知（＊）
			(3) 男女共同参画の視点に立った 介護支援体制の充実と制度の周知（＊）
		2 男女平等な就業環境の整備	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保（＊）
			(2) ハッピーパートナー企業への登録 推進と仕事と生活の調和の定着・浸透
	Ⅳ 元気に安心して暮らせるまちづくり	1 生涯にわたる生と性に対する正しい知識の普及と心と体の健康支援	(3) 女性に対する再就職・能力開発等の支援（＊） 女性に対する再就職支援の推進（＊） －
			(1) 生涯を通じた男女の心と体の健康支援
			(2) 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の普及・啓発
		2 あらゆる暴力を許さない 社会意識 づくり	(3) 性に対する正しい知識の啓発
			(1) ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の 根絶 と防止に向けた啓発
			(2) あらゆるハラスメントの 根絶 と防止に向けた啓発（＊）
			(3) 女性 相談窓口の充実及び他の機関との連携強化
			(4) 児童虐待防止策の推進－
		3 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	(1) 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立 促進 支援（＊）
			(2) ひとり親家庭等への支援（＊）
	Ⅳ 推進体制の整備及び管理	4 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく支援（＊ ² ）	(1) 困難を抱える若者・女性への支援の充実（＊²）
			(1) 計画の進捗状況の管理及び市職員への男女共同参画意識の醸成
			(2) 市民・事業者・各種団体との連携・協力
			(3) 国・県・他市町村との連携
			(4) 国際的理解・協調の推進

※（＊） の項目には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村基本計画」に該当する施策を含む

※（＊²） の項目には、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」に該当する施策を含む